

平成 27 年 10 月 5 日
物流審議官部門国際物流課
自動車局国際企画室

日中間シャーシの相互通行のトライアルについて

-日中相互通行用シャーシの完成-

国土交通省は、これまでの日中韓物流大臣会合における合意に基づき、中国交通運輸部と協力し、日中両国のシャーシ(動力を持たない被牽引車両)の相互通行に係る共同研究に取り組んできました。

このたび、日本、中国両国の車両安全基準を満たしたシャーシが完成(1台)し、10月2日に日本での自動車検査登録を行い、今後、完成したシャーシによるトライアル走行を実施する予定です。

1. 経緯

- 過去の日中韓物流大臣会合(直近では平成26年8月25日)において、日中両国で「パイロットプロジェクトの実施可能性について共同研究を行う」ことについて、日中両国が合意。
- 九州地方整備局、九州運輸局等により、日中両国の車両安全基準の差異等に係る調査や、その対応策について検討。
- 中国で製造され、自動車登録を受けたシャーシを輸入後、平成27年10月2日に日本での自動車検査登録が完了。これにより、日中両国で自動車検査登録を行い、両国内で走行可能なシャーシが完成。
- 本シャーシの日本国内走行については、関係する現行法令を適用。

2. 今後

- 今回完成したシャーシを利用し、博多—上海港航路(上海スーパーエクスプレスを利用予定)にてトライアル走行を予定。
- 事業者:日本通運(株)

【問い合わせ先】

国土交通省 物流審議官部門 国際物流課 茶谷、糸数

電話 03-5253-8111 (内線 25416, 25428) 直通 03-5253-8800

FAX 03-5253-1559

国土交通省 自動車局 国際企画室 笹本

電話 03-5253-8111 (内線 41182) 直通 03-5253-8563

FAX 03-5253-1636